

奄議第 516 号
令和2年5月14日

奄美市長 朝山 毅 殿

奄美市議会議長 与 勝広



新型コロナウイルス感染症対策に関する早急かつ円滑な実施を 求める要望書

新型コロナウイルス感染症対策の推進にあたり、先の当議会からの要望を真摯にご対応いただいていることに深く感謝申し上げます。

今後、緊急事態宣言が解除され、この感染症が収束に向かうまで、当議会としても当局と引き続き緊密な連携を図り、市民と心をつなげて、一日も早く市民の皆様の安全・安心な生活を取り戻すことができるよう全力を傾注して参ります。

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するとともに、市民生活・経済・雇用に広がりつつある甚大な影響をできる限り緩和するため、当局におかれましては、以下の点について早急な対策を講じられるよう要望いたします。

記

1. 経済対策

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に大きな影響を受け、売上が減少し、事業継続が困難になっている事業者（農林水産業を含む。）に対する市独自の事業継続支援金制度を創設すること。
- ② 国、県及び市の支援策等に対する相談専用窓口を設置し、迅速な給付事業をサポートすること。

2. 感染防止対策

- ① 関係機関と連携し、航路・航空路における水際対策の感染防止強化に努めること。
- ② 感染検査（PCR検査・抗原検査・抗体検査）を関係機関と連携し、地元での実施体制の構築を図ること。
- ③ 感染者の受け入れ体制及び重症者の搬送体制の確立に向けて、関係機関と連携し、拡充すること。
- ④ 医療機関・介護事業所・学校等への必要なマスク、消毒液等衛生用品の調達、確保の支援を行うこと。
- ⑤ 日頃からの感染予防対策を徹底し、市民への周知を図るとともに、感染症発生時には、県と市が情報を共有し、迅速な情報提供及び感染拡大防止への万全な対策を講じること。

3. 行財政対策

- ① 国、県及び市の新型コロナウイルス感染症に伴う支援事業等の迅速な給付体制の構築と周知徹底を図ること。
- ② 新型コロナウイルス感染症における経済活動を回復させるため、官民一体となった協議会を立ち上げること。
- ③ コロナ対策基金（仮称）等を新設し、財源の確保に努めること。
- ④ 小中学校の休校に伴う、学習支援策について、市・県教育委員会と連携し、今後のスケジュールについて、早期に周知を図ること。
- ⑤ 経済的な苦境から、精神的ケアが必要な方々への相談体制を確立すること。
- ⑥ 各種団体からの要望について精査し、出来るものから速やかに実施すること。